

自主防災会だより

発行者：東生駒南自主防災会

発行日：平成30年 12月15日

第17号



防災訓練を実施しました

11月10日土曜日 午前10時地震発生という想定のもと、防災訓練を実施しました。前日からの悪天候から一変し、開始時刻にはすっかり晴れ、イベント日和になりました。

今年で5回目の実施になります。今回は「情報伝達訓練」の後、報告に来られた班長さんに非常食（アルファ米）の試食をしてもらったり、災害時の倒木等の処理に使うチェーンソーの使用体験を行いました。

3回に分けて行った班長説明会

本地区では、73班に区割りされて担当されている班長さんが、できる限りご都合をつけて参加していただけるよう、日時を3回に分けて班長説明会を実施しました。

会長のあいさつの後、防災訓練の目的や意義、訓練実施に当たって、班長の協力の重要性について防災役員で説明をしました。

参加された班長さんの中には、これまでの取り組みもしっかり理解できてよかったと評価して下さる方が何人もおられました。なかには、大地震で避難生活を送っておられるような地域でも、現在行っている「情報伝達訓練」が実際に活かされるのか、さらなる対策を考えておく必要があるのではないかという貴重なご意見もいただきました。



自治会館での防災訓練の様子

今回の防災訓練は、「11月10日午前10時、震度5弱の地震が当地区で発生し、家屋の倒壊までは免れたが、直ちに災害対策本部を設置し、住民の安否確認を把握し、関係機関との連携をとりながら災害対策を行う」という想定で実施しました。

「情報伝達訓練」とは、地震発生後、自治会員の



皆さんに『だいじょうぶ目印』を玄関ドア又は郵便受け近くに掲示し、班長さんがそれを確認、その結果を自治会館(災害対策本部)まで報告する、というものです。

自治会館の入り口の横に設置されたテントで受付をし、確認した結果を記した班の住宅地図を提出してもらい、防災役員が、その結果を大きな白地図に印をつけていきました。班長さんにはこの地図に記入の際、だいじょうぶ目印の掲示状況のほか、空き家や空き地等の現況についても報告していただきました。



班長さんには、報告の後、市役所から配布された非常食(アルファ米)の試食をしていただきました。お湯をかけるだけで炊き立ての風味で味わうことができ災害時の重宝な非常食になりそうです。

例年は報告のない班が複数あり、防災役員が確認に行くこともありましたが、今年は、ほとんどすべての班から報告がありました。

また、9時を過ぎたところから『だいじょうぶ目印』を掲げていただいているご家庭もあり、班長さん、評議員さ



んの働きかけが功を奏し、住民の防災意識の向上を目的にしました。

過去5回の訓練により、「情報伝達訓練」については、今後も同様の訓練を継続していきますが、住民の意識も高く、定着してきたように思います。

これからの課題は、震度6以上の地震が発生し、避難所開設や救出などの対応や備えについてのマニュアル作りができるよう努めていかなければならないと思います。



センサーの使用体験会

「情報伝達訓練」終了後、生駒警察署からお二人の警察官を講師にお招きし、センサー使用の講習をしていただきました。使ったことのない人がほとんどで、ぎこちないところもありましたが、代わるがわる大木の切断を体験しました。

夏の台風の際、第2公園のヒマラヤスギの大木が倒れましたが、道路上や民家に倒れてくる恐れもあります。こんな時少しでも役に立てばと思っています。

